

## 【地震】に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

※学校所在の左京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

### 〔1〕登校前に発生した場合

- \* 震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
  - ・下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
  - ・休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、学校ホームページや「すぐーる」配信により、授業等を実施する旨を連絡します。
- \* 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校・園及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

### 〔2〕在校中に発生した場合

- \* まずは、児童全員を学校に留め置き、速やかに保護者の方へ引き渡しを行います。
- \* 原則として、学校ホームページや「すぐーる」配信により、引き渡しをさせていただき、お知らせいたします。保護者の方は、早急に学校まで児童のお迎えをお願いいたします。

## 【土砂災害】に対する非常措置についてのお知らせ

本校の敷地は、「土砂災害警戒区域(特別警戒区域)」に含まれていることから、本校の所在学区である松ヶ崎学区に、警戒レベル4【避難指示】・警戒レベル5【緊急安全確保】が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

- \* 在校中に発令された場合は、京都工芸繊維大学に避難します。学校ホームページや「すぐーる」配信により、引き渡しをさせていただき、お知らせいたします。保護者の方は、早急に児童のお迎えをお願いいたします。
- \* 「警戒レベル3【避難準備・高齢者等避難開始】」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「警戒レベル3【高齢者等避難】」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置(登校の見合わせ等)を取る場合があります。

# 【特別警報】【暴風警報】に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市(※テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「特別警報(※大雨、暴風など6種類)」もしくは「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

特別警報	暴風警報
〔1〕 登校前に発令された場合	
① 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。 ② 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。	① 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。 ② 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
◇ 午前0時までに解除になった場合 <u>5校時(午後1:20)から始業(給食は中止)</u>  ◇ 午前0時現在、特別警報発令中の場合 <u>臨時休業</u>	◇ 午前7時までに解除になった場合 <u>平常授業</u> ◇ 午前9時までに解除になった場合 <u>3校時(午前10:40)から始業</u> ◇ 午前11時までに解除になった場合 <u>5校時(午後1:20)から始業(給食は中止)</u> ◇ 午前11時現在、警報発令中の場合 <u>臨時休業</u>
〔2〕 在校中(登校後)に発令された場合	
* 直ちに臨時休業とします。 * 下校の安全が確認できるまで、 <u>児童は学校に留め置き</u> ます。学校ホームページや「すぐーる」配信により、引き渡しをさせていただく旨、お知らせいたします。 * 「特別警報」が解除された後の措置については、学校ホームページや「すぐーる」配信でお知らせします。	* 下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況等などに十分考慮し、下校させるかどうかを決定します。 * 下校に際しては、「児童家庭環境調査書」の「緊急時の対応」にしたがいます。

- 大雨警報、洪水警報等が発令された場合  
 気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページや「すぐーる」配信で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。  
 (特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。)
- 本校の校区である松ヶ崎学区は、「高野川の浸水想定区域」であるため、避難指示等の発令対象地域です。松ヶ崎学区に警戒レベル4【避難指示(緊急)】が発令された場合には、暴風警報が発令された場合に準じた措置を取ります。
- 緊急時、やむをえない場合を除いて、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 非常措置の際には、学校ホームページや「すぐーる」配信をご確認ください。
- このお知らせは、ご家庭で、よく分かる所に1年間保存しておいてください。